

総社市告示第104号

総社市私立保育所整備資金に対する利子補給金交付要綱（平成17年総社市告示第12号）の一部を次のように改正する。

令和3年9月9日

総社市長 片岡 聡 一

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改正後	改正前
<u>様式第1号（第4条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第1号（第4条関係）</u> 略

附 則

この告示は、令和3年10月1日から施行する。



様式第1号（第4条関係）

第 号  
年 月 日

総社市長 様

住 所  
氏 名

私立保育所整備資金に対する  
利子補給金交付申請書

年度において、私立保育所整備資金に対する利子補給金の交付を受けたいので、総社市私立保育所整備資金に対する利子補給金交付要綱第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

- 1 利子補給金の交付申請額 金 円  
(算出内訳 別紙のとおり)
- 2 添付書類  
整備資金利子払込証明書又は利子の払込みを証明する書類

別紙

私立保育所整備資金利子補給金所要額調書

借入先	借入れの対象 となった事業 の内容	借入契約 年月日	借入金額	借入 利率	償還 期間	年度中 の支払済利子額 ①	交付要綱第 3条に定め る率 ②	①×②の額 ③	③の千円未 満を切り捨 てた額 ④	市費所要額 ⑤	備考
		・ ・	千円	年%	年	円	_____	円	円	円	
		・ ・					_____				
		・ ・					_____				
		・ ・					_____				
		・ ・					_____				
		・ ・					_____				
		・ ・					_____				
合	計										

(注)1 ①欄に記入する利子額は、借入契約に基づく通常の利子額とすること(延滞利子は含まない。)

2 ⑤欄には、④欄の額と75万円を比較して少ない方の額を記入すること。